

バス開始前

かかりつけ医

- 1) かかりつけ医がバス該当患者にバスの説明をおこない同意を得る
- 2) 糖尿病地域連携バス「バス開始用」の診療情報提供書兼受診申込書を記載する
- 3) 中東遠総合医療センター（以下中東遠HP）地域医療支援センターにて予約をとる（TELでの予約のみ）

※申込日から10日以上先での予約となる（検査オーダー入力が必要なため）
- 4) 患者に「バス開始用」の診療情報提供書原本と予約票と「受診時のご案内」用紙を渡す
- 5) （かかりつけ医にある場合）患者に糖尿病連携手帳を渡し、受診時は必ず持参することを説明する
 （かかりつけ医がない場合）中東遠HP予約受診時に渡す

中東遠HP 地域医療支援センター

- 1) 「バス開始用」診療情報提供書兼受診申込書にて糖尿病・内分泌内科の予約をとる
- 2) かかりつけ医に予約票と「受診時のご案内」をFAXする

バス開始後

バス患者

- 1) 診察予約日に「バス開始用診療情報提供書」、お薬手帳、（あれば糖尿病療養手帳）を持参し受診する
- 2) 診察、栄養指導、各種検査を受ける（診察から検査終了まで6時間程度かかる見込み）

※朝食は止め（お茶、水のみ可）・栄養指導は調理者とともに受けること
- 4) 次回予約受診時（2日目）に、診察、結果説明を受ける

中東遠HP 糖尿病・内分泌内科

- 1) 眼科受診と歯科受診の確認をする（眼科未受診であれば、中東遠HP眼科受診をする）
- 2) 2日目の診察時に検査結果を説明し、バスを継続することを伝える（処方に変更がなければ処方はしない）

※診療の経過で何回か中東遠HPに受診することもあり、その場合かかりつけ医に報告書で報告する
- 3) （ない場合）患者に糖尿病連携手帳を渡し、受診時は必ず持参することを説明する
- 4) 次回受診予約日を決定する（半年～1年後）

※1日目：栄養指導・検査 2日目：診察、説明
- 5) 診療情報提供書を記載する（栄養指導内容も添付する）

※中東遠HP次回受診日を必ず記載する

中東遠HP 地域医療支援センター

- 1) 診療情報提供書を確認し、かかりつけ医に郵送（FAX）する

バス患者

- 1) かかりつけ医の受診時に糖尿病療養手帳、お薬手帳を持参し受診する
- 2) かかりつけ医に定期受診する

かかりつけ医

- 1) 患者の定期受診、定期処方をする
- 2) 受診時は糖尿病連携手帳に実施した検査結果を記載し、患者に返却する
- 3) 中東遠HPの予約日直前の受診時に「バス定期受診用」の診療情報提供書兼受診申込書を記載する
- 4) 「バス定期受診用」診療情報提供書を中東遠HP地域医療支援センターにFAXし、患者に原本を渡す

バス継続

以降、かかりつけ医受診と、中東遠HP受診を繰り返す